

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・	p3
エ	大学設置基準第 25 条の 4 の規定に基づき授業の一部をサテライトキャンパス 等の校舎以外の場所で行う場合の具体的計画・・・・・・・・	p5

学則の変更等の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

1. 第6条の表中、以下の変更を加える。

- ・文学部史学科の入学定員を85名から95名に、収容定員を340名から380名に変更する。
- ・文学部日本語日本文学科の入学定員を110名から115名に、収容定員を440名から460名に変更する。
- ・文学部フランス語圏文化学科の入学定員を80名から65名に、収容定員を320名から260名に変更する。

（事由）文学部史学科、日本語日本文学科及びフランス語圏文化学科の入学定員及び収容定員を変更するため。

2. 附則として次の附則を加える。

附則

- 1 この学則は、平成32年4月1日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、平成32年度から平成34年度までの間の文学部の収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	収容定員（名）		
	平成32年度	平成33年度	平成34年度
文学部	2,700	2,700	2,700
（中略）			
史学科	350	360	370
日本語日本文学科	445	450	455
（中略）			
フランス語圏文化学科	305	290	275
（後略）			

（事由）本学則の一部改正の施行日、及び完成年度までの文学部の収容定員を明記するため。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

文学部では、これまでの入学者選抜における動向から、今後の教育の質を維持するためにも、入学定員の再編成を行う必要性が考えられてきた。そこで、これまでも一般入試での志願者数の多い史学科と日本語日本文学科について入学定員を増やし、志願者数が少ない状態で推移しているフランス語圏文化学科では入学定員を減らすことにした。他の学科においては入学定員の変更は行わず、また文学部全体の入学定員数は変えずに、文学部全体の規模は維持する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容について

史学科では、今回の入学定員数の増加と並行して、定員を変更する平成 32 年度から学科の専門科目として、既存の科目の変更も含めて新たに「アーカイブズ学概説」「アーカイブズ学特殊講義」「アーカイブズ学演習」を置くことにした。本学大学院人文科学研究科に設置されているアーカイブズ学専攻は、これまで学部には専門領域を扱う学科のない分野であるが、史学科の教育内容とは密接に関係する分野でもある。近年、史学科を卒業した後にアーカイブズ学専攻に進学する学生の数も増えており、史学科からは毎年継続して進学者を出している。新たな科目の開設によって、史学科の教育内容の中にアーカイブズ学系統の科目を増設し、学内外から求められている研究分野に応じた、より充実した教育体制となるように変更を行うこととした。さらに、史学科科目におけるアーカイブズ学系統の専門科目は、大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の専任教員 2 名が担当することにし、これによって史学科専任教員とともに史学科の教育体制に加わることとなる。このように、史学科ではより充実した教育体制が実現することになる。

日本語日本文学科では、今回の変更にあたって教育課程の変更は行わないが、入学定員の増加に応じて 1 年次必修の日本文学講義 I の授業数を 1 つ増やす措置をとり、教育の改善につなげる。

フランス語圏文化学科でも、今回の変更にあたって教育課程の変更は行わないが、入学定員数が減少することによって S/T 比が下がり教育の質が向上する効果を維持できる範囲で、史学科と日本語日本文学科の授業数増加と相応分の授業数の減少を行うこととする。具体的には、入学定員数の減少に伴いゼミナール（現在 8 授業開講）・フランス語圏文化演習（現在 10 授業開講）・卒業演習（現在 6 授業開講）の授業数をそれぞれ 1 つずつ減少させるが、学生定員数の減少によってそれぞれの 1 授業あたりの学生数は少なくなるため、現在よりもきめ細かな教育を実現できるようになる。

これらの変更によって、文学部全体での授業数は増やさずに、各学科の教育体制は現段階以上のものとするができる。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

・教育方法について

文学部での教育方法は、4年次での卒業論文・卒業研究・卒業翻訳という課題を通して、各分野の知識や分析力、洞察力、表現力などの能力を伸ばすことを主眼に置いている。各学科とも4年次の課題に向けて教育カリキュラムを用意しており、今回の入学定員変更によってもこの教育方法に変更はない。

・履修指導方法について

上記のように、4年次で卒業論文・卒業研究・卒業翻訳などを課すため、その課題に取り組むために必要な能力が身につくよう、各学科では3年次までの履修指導を行っており、そのことは今回の入学定員数変更によっても変わらない。1年次から4年次に至るまで、個々の学生のために必要な指導体制は、各学科でこれまで十分に維持されてきており、今後もFD活動などを通して、より充実した指導体制となるよう、文学部全体で取り組んでいく。

文学部では、現在、全教員が参加するFD研究会を年間2回開催しており、学生指導の改善のために有用な最新の情報を共有できるようにしている。また、大学全体でもFD講演会及び研究会、教員による授業聴講等を行い、授業改善を図っている。今後も必要な取り組みを積極的に行っていきたい。

今回の収容定員変更にあたって、教育方法・履修指導方法を変更するといったことは行わないが、上記のような取り組みを継続して行うことによって、収容定員変更前と同等以上の内容を維持することができる。

(ウ) 教員組織の変更内容について

今回の入学定員変更にあたって、史学科および日本語日本文学科では、教員数の変更は行わない。フランス語圏文化学科では教員数を1名減員する。

この変更にともない、史学科ではS/T比が現在よりもやや大きくなるが、(ア)でも示したように、分野の近い大学院アーカイブズ学専攻の専任教員2名に学部科目を担当してもらいながら教育に協力してもらうことにより、実質的にはこれまでと同等以上の学生指導体制を創出することができるようにしている。

日本語日本文学科でも、史学科ほどではないが現在よりもS/T比が若干大きくなる。しかし、その数値は現在同じ文学部内での英語英米文化学科と同じ数値にとどまる。現在の教育カリキュラムである日本語・日本文学系統と日本語教育

系統のあり方をそのまま維持していくことが可能な数値であり、現在と同等な指導体制を維持していくことができると考えている。

また、フランス語圏文化学科の教員については教員数が1名の減員となるが、設置基準上の問題は無く、S/T比も現在より改善されるため、よりよい教育体制に改善することができる。

以上のように、各学科で現在以上の教育の質を維持し、向上を図ることができる。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

各学科の定員変更によっても、全体の学生数に変更はないことから、図書館等の施設・設備についても、定員変更前と同等の学習環境を用意することができる。

エ 大学設置基準第25条の4の規定に基づき授業の一部をサテライトキャンパス等の校舎以外の場所で行う場合の具体的計画

各学科での教育はこれまでどおり、本学の校舎において行い、入学定員変更による影響はない。